

▶ 給与所得者の確定申告について ..... 2~3

▶ コラム いま、大学では ..... 3  
「復興活動から学び、地域創生に活かす」  
岩手大学理事（復興・地域創生・男女共同参画担当）・  
副学長／三陸復興・地域創生推進機構長 菅原 悦子 氏

▶ やさしい税金教室 ..... 4  
軽減税率制度に関するQ&A（個別事例編）  
第34回法人会全国大会（福井大会）に参加

▶ [わがまち探訪] ..... 5  
**葛巻町**  
まちなかが面白いことになってきた！  
「中心市街地の魅力創出」

▶ 税を考える週間 特別講演会 ..... 6~7

経営心理学者・飯田史彦氏、  
仙台国税局長・後藤健二氏が講演  
経営セミナー「健康経営」をすすめよう

▶ 法人会の活動 ..... 6~7  
全国青年の集いに参加  
租税教室、税金出前教室

▶ 行事案内 ..... 8  
● 盛岡法人会の行事案内  
● 盛岡法人会に国税庁長官感謝状

2011.3.11 東日本大震災を忘れない  
ささえ合うひとびと  
いわてワクワクプロジェクト



【わがまち探訪】 葛巻町

北欧を思わせる高原の風景が広がる「北緯40度 ミルクとワインとクリーンエネルギーのまち」葛巻町。「一歩先行く山村」のモデルを目指し挑戦を続ける町で、魅力的なまちなかの創出に向けた取り組みが始まりました。写真は、町中心市街地の盛岡藩型町家「旧遠藤邸」で開催された「くずまきクラフト市2017」の様子。  
(本文5ページに記事)

がんばろう  
岩手

# 給与所得者の確定申告について

## 盛岡税務署

給与所得がある大部分の方は、年末調整により所得税及び復興特別所得税が精算されるため、確定申告は不要です。

ただし、給与所得者でも確定申告をしなければならない場合や、確定申告をすると源泉徴収された所得税及び復興特別所得税が還付される場合があります。

平成29年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告の相談及び申告書の受付は、平成30年2月16日（金）から同年3月15日（木）までです。

還付申告書については平成30年1月以降提出できます。

なお、税務署内には申告書作成会場を設けておりませんので、申告相談等を希望される方は、次の期間中に申告書作成会場にご来場ください。

作成会場…アイーナ7階  
開設期間…平成30年2月16日（金）～3月15日（木）  
（土・日曜日を除きます。ただし、2月18日及び2月25日の日曜日に限り開設します）  
開設時間…午前9時～午後4時まで

（申告書作成会場は大変混雑し、申告書の作成に1時間以上要する場合があります。会場を利用される際には、開設時間内に申告書が作成できるよう、午後3時前までのご来場にご協力願います。）

### 所得税及び復興特別所得税の確定申告とは

所得税及び復興特別所得税の確定申告は、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じた全ての所得の金額とそれに対する所得税額等の額を計算し、申告期限までに確定申告書を提出して、源泉徴

収された税金や予定納税で納めた税金などの過不足を精算する手続きです。

※平成25年分から平成49年分まで、東日本大震災からの復興を図るための施策に必要な財源を確保するため、復興特別所得税を所得税と併せて申告・納付することとされています。

### 確定申告をしなければならぬ方

給与所得者でも、次のような方は確定申告をしなければなりません。

- ① 給与の収入金額が2,000万円を超える方
- ② 給与所得や退職所得以外の所得金額（収入金額から必要経費を控除した後の金額）の合計額が20万円を超える方
- ③ 2か所以上から給与の支払を受けている方 など

確定申告による所得税及び復興特別所得税の納期限は平成30年3月15日（木）です。納期限までに現金に納付書を添えて金融機関

（日本銀行蔵入代理店）又は所轄税務署の納税窓口で納付してください。納付書は税務署又は所轄税務署管内の金融機関に用意しています。

なお、金融機関に納付書がない場合には、所轄税務署にご連絡ください。

その他、期限内申告に係る所得税及び復興特別所得税については、指定した金融機関の預貯金口座から自動的に納税額が引き落とされる振替納税が利用できます。大変便利です。是非ご利用ください。

（注）1 申告書の提出後に、税務署から納付書の送付や納税通知等のお知らせはありませぬ。  
2 納付が法定納期限（平成

30年3月15日（木））に遅れた場合又は残高不足等により口座振替ができなかった場合には、法定納期限の翌日から納付日までの延滞税を併せて納付する必要があります。

### 確定申告をすると所得税及び復興特別所得税が還付される場合

給与所得者で確定申告の必要がない方でも、次のような場合、還付を受けるための申告（還付申告）により所得税及び復興特別所得税が還付されることがあります。

- ① 災害や盗難、横領により住宅や家財などの資産に受けた損害などについて雑損控除を受ける場合
  - ② 病気やけがなどで支払った多額の医療費について医療費控除を受ける場合
- （注）平成29年分の確定申告から、医療費控除を受ける場合、領収書の提出の代わりに「医療

費控除の明細書」の添付が必要となりました。

詳しくは、国税庁ホームページ「平成29年分確定申告の医療費控除の提出書類の簡略化について」  
(<http://www.nta.go.jp>)をご覧ください。

③ 家屋を住宅借入金等で新築や購入、増改築等をして、(特定増改築等)住宅借入金等特別控除を受ける場合など

④ ふるさと納税などの寄附を行い、寄付金控除を受ける場合

(注) ふるさと納税ワンストップ特例の適用に関する申請書を提出された方が、医療費控除などの他の適用を受けるために確定申告をする場合は、ふるさと納税の金額を寄附金控除額の計算に含めて確定申告を行う必要があります。

※ 還付申告をする場合は、その他の各種所得(退職所得を除く。)も申告が必要です。

※ それぞれの控除の適用を受けるための要件や必要な添付書類等を事前に確認ください。

### 社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)について

社会保障・税・災害対策分野において、行政手続の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)が導入されました。

### 所得税及び復興特別所得税の確定申告書の提出の際には、

**マイナンバー(12桁)の記載**  
申告者ご本人や控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者などのマイナンバーの記載が必要です。

+

**本人確認書類の提示又は写しの添付**  
申告者ご本人の本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。  
※ 控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者などの本人確認書類の提示等は不要です。

が必要です。

### 【本人確認書類の例】

例1 マイナンバーカード

例2 通知カード+運転免許証、公的医療保険の被保

険者証 など

(注) マイナンバーの記載及び本人確認書類の提示又は写しの添付は、申告書の提出の都度必要です。

マイナンバーカードを利用して、(ご)自宅等のパソコンからe-Taxで送信する場合は、本人確認書類を別途送付する必要はありません！

**申告書は、国税庁ホームページで作成できます！**

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で、ご自宅のパソコン等から申告書を作成することができます。

当コーナーでは、給与所得者又は年金所得者の方向けの申告書作成画面をご用意しています。初めての方でも操作がしやすい画面となっておりますので、是非ご利用ください。

作成した申告書は、印刷して郵送等により提出することもできます。

なお、マイナンバーカードとICカードリーダーライタを準備すれば「e-Tax(電子申告)」を利用して提出することもできます。

## 連載コラム——Vol.47

### 「復興活動から学び、地域創生に活かす」

岩手大学理事(復興・地域創生・男女共同参画担当)・副学長/三陸復興・地域創生推進機構長 菅原 悦子

いま、  
大学  
では

岩手大学では、9月22日(金)に三陸沿岸13自治体が加盟している岩手三陸連携会議と「地方創生に向けた連携・協力に

関する協定」を締結しました。協定締結式では、本学の岩淵学長から、「三陸地域の新たな地域創生に学の立場で取り組んでいきたい」と抱負が語られ、今年度の岩手三陸連携会議議長を務めている山本正徳宮古市長からも、「すでに岩手大学と協定締結している個別の自治体もあるが、岩手三陸連携会議として協定締結したことで、広域的に三陸地域の多様な課題に取り組んでいきたい」と期待が寄せられました。

岩手大学は、震災直後立ち上げた三陸復興機構の活動を地域創生に活かすため、昨年度、三陸復興・地域創生推進機構を設置し、学の立場から「まち・ひと・しごと」づくりに取り組み、新たな地域創生モデルの構築を目指しているところです。一方、沿岸被災地は、東日本大震災後、自治体間の連携を強化し、復興道路や港湾の利活用について広域的な視点から検討を行うとともに、観光振興や三陸

ランドの構築などに取り組んでいます。昨年度は、13自治体が協働する組織「岩手三陸連携会議」を立ち上げ、共通の課題に対し活発に協議しています。特に、「三陸ジオパーク」・「みちのく潮風トレイル」等の観光資源の活用や、釜石市が会場となる「ラグビーワールドカップ2019」、さらには来年度開設される「宮古・室蘭フェリー航路」などの具体的な取組事項を設け、連携して取り組みを強化しています。

今回の協定締結を受けて、岩手大学では早速、世界遺産である橋野鉄鉱山の周辺地域の観光資産を含めた活性化策について釜石市と意見交換させていただきました。今後は、橋野鉄鉱山と同じく世界遺産である平泉の文化遺産について地域と共に研究を進めてきた当機構の平泉文化教育研究部門や地域資源を活用したコミュニティビジネスを提案する農林畜産復興総合計画班が中心となり、地域と協働で観光振興等に取り組んでいく計画です。

岩手大学はこのような地域ニーズに沿ったプロジェクトを重ね、三陸沿岸の「まち・ひと・しごと創生」に向けて、地域社会の持続的発展と人材育成等の取組をさらに加速させていきたいと思っています。

# やさしい税金教室

税金は身近なものです。その中身は複雑です。この項は、盛岡税務署の協力を得ながら、シリーズで身近な税金をわかりやすく解説していきます。

## 軽減税率制度に関するQ&A (個別事例編) 盛岡税務署

### (生きた畜産物の販売)

**【問】** 当社は、畜産業として肉用牛を販売していますが、生きている牛の販売は、軽減税率の適用対象となりますか。

**【答】** 「食品」とは、人の飲用又は食用に供されるものをいいます(以下の「食品」から省略)が、肉用牛、食用豚、食鳥等の生きた家畜は、その販売の時点において、人の食用に供されるものではないため、「食品」に該当せず、その販売は軽減税率の適用対象となりません。

なお、これらの家畜の枝肉は、人の食用に供されるものであり、その販売は軽減税率の適用対象となります。

### (水産物の販売)

**【問】** 当社では、食用の生きた魚を販売していますが、軽減税率の適用対象となりますか。

**【答】** 人の食用に供される活魚は「食品」に該当し、その販売は軽減税率の適用対象となります。

なお、生きた魚であっても人の食用に供されるものではない熱帯魚などの観賞用の魚は、「食品」に該当せず、その販売は軽減税率の適用対象となりません。

### (栄養ドリンクの販売)

**【問】** 栄養ドリンク(医薬部外品)の販売は、軽減税率の適用対象となりますか。

**【答】** 「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に規定する「医薬品」、「医薬部外品」及び「再生医療等製品」(以下「医薬品等」といいます。)は、「食品」に該当しません。したがって、医薬品等に該当する栄養ドリンクの販売は軽減税率の適用対象となりません。

なお、医薬品等に該当しない栄養ドリンクは、「食品」に該当し、その販売は軽減税率の適用対象となります。

### (自動販売機)

**【問】** 自動販売機のジュースやパン、お菓子等の販売は、軽減税率の適用対象となりますか。

**【答】** 自動販売機により行われるジュース、パン、お菓子等の販売は、飲食料品を飲食させる役務の提供を行っているものではなく、単にこれらの飲食料品を販売するものであることから軽減税率の適用対象となる「飲食料品の譲渡」に該当することとされています。

詳細については、国税庁ホームページ  
(<http://www.nta.go.jp/>)をご覧ください。

## 第34回 法人会全国大会(福井大会)に参加

第34回法人会全国大会が10月5日、福井県産業会館にて開催され全国から約1,800名の会員が集まり、岩手県からは17名、うち盛岡法人会からは高橋会長以下6名が参加しました。

第1部は「今後の政治と経済の行方」と題し、毎日新聞専門編集委員与良正男氏の記念講演があり、衆議院解散総選挙の直前ということで貴重な情報を大変興味深く聞くことができました。

第2部の式典は福井県連・伊東会長の歓迎の挨拶で始まり、佐川国税庁長官、福井県知事・市長等による来賓挨拶があり、その後会員増強、研修参加率向上、福利厚生制度推進の各部門の表彰がありました。盛岡は会員増強部門で優秀賞(対前年5社以上対象で14社増)を受賞しました。続いて柳田全法連税制委員長から「平成30年度税制改正に関する提言」の趣旨説明、鹿屋肝属法人会青年部会による租税教育活動の報告があり、最後に平成30年度税制改正スローガン、大会宣言が発表されました。

式典終了後、懇親会が行われ、次回開催地の鳥取法人会によるPRが披露されました。3年後の岩手大会に向けて次回から準備を兼ねて盛岡からも多くの会員のご参加をお願いいたします。(副会長・藤村吉隆)



## 7つの間違い探し



上の絵と下の絵には相違点が7カ所あります。(答えは7ページにあります)

わがまち探訪

# まちなかが面白いことになってきた！ 「中心市街地の魅力創出」



## 町の概要

北欧を思わせる高原の風景が広がる「北緯40度 ミルクとワインとクリーンエネルギーのまち」葛巻町。

当町では「一歩先行く山村」のモデルを目指し挑戦を続けていますが、一方で、町の人口は昭和35年国勢調査時にピークの15,964人を記録して以来一貫して減少。平成29年4月1日には、6,401人（住民基本台帳）となりました。



旧遠藤邸で開催された「くずまきクラフト市」

その原因は、若い世代の著しい転出超過であり、20代でのUターン率が長年10%未満の低さにとどまっていることが要因となっています。

## 「いらっしやい葛巻推進室」の設置

町では、人口減少に歯止めをかけ、また、将来にわたり持続的に町を発展させる取り組みを進めるため、平成28年4月1日、総務企画課内に「いらっしやい葛巻推進室」を設置。「観光・交流」「商工業振興」「移住定住対策」の各施策を効果的に連動させて、「人口減少対策」を一体的に推進しており、平成29年7月1日からは、地域おこし協力隊の方を迎え業務に取り組んでいます。

## 魅力的なまちなかの創出に向けた取組

町では、特徴ある観光・物産資源を生かして町ぐるみで若い世代の雇用を創出する「くずまき型DMO」事業や移住する子育て世帯を支援する住宅施策などに取り組んでいます。さらに多くの若い世代にUIJターンを検討いただくためには、町中心市街地が魅力的なエリアであることが死活的に重要です。

このため「くずまき型DMO」内に、



「まちなか検討部会」メンバーによる旧遠藤邸の清掃

公民の若手メンバーでエリアリノベーションを行う「まちなか検討部会」を設置。この部会では、町中心市街地にある空き店舗、空き家、公有地、公有建物を含む豊富な空間資源を有効に活用して女性や若者に魅力のある空間をつくり出すことを目的にフラットな議論と活動を続けています。このように「歩きまわりたいくなるまちなか」を創出することでエリアの価値自体も向上するものと考えています。

町では、同部会の検討と歩調を合わせながら施策を実施。まず、町中心部から半径150m内にある空き店舗の実態を把握し、起業を希望する若者や女性と空き店舗オーナーとのマッチングを行うことを目的にアンケート調査を行い、6件から賃貸などを希望する旨確認を得ました。続いて、飲食店の空き店舗オーナーの了解のもと、女性グループによる事業化検討・発表会を実施しました。

## 今後の展望

一方、民間の動きも活発です。中心市街地において町の歴史を象徴する「山仕事を持つ町家」の姿を今に伝えているものの、長らく使用されていなかった町有の盛岡藩型町家「旧遠藤邸」を会場に、町内女性有志が「くずまきクラフト市」を開催するなど、まちなかを魅力的にしていく取り組みが本格的に動き始めています。

平成30年春には、同部会の検討に基づき、公民連携による町中心市街地の公有地の利活用が始まる予定。

また、空き店舗を活用した具体的な事業計画を策定中の起業希望者もあり、新しい業態の魅力的な店舗の誕生も待たれるところです。

面白くなっていく予感ばかりの葛巻町では、一緒に「歩きまわりたいくなる魅力的なまちなか」を創っていただける仲間を随時募集中です。

(葛巻町 総務企画課 いらっしやい葛巻推進室)



「女性による空き店舗事業化提案・発表会」の一場面

# 「税を考える週間」特別講演会

## 経営心理学者・飯田史彦氏、仙台国税局長・後藤健二氏が講演

盛岡法人会などで構成する盛岡地区税務関係団体協議会（税団協）主催の「税を考える週間」特別講演会が11月13日、盛岡市内のホテルで開催され、経営心理学者の飯田史彦氏と仙台国税局長・後藤健二氏が講演した。会員、一般市民など220名が聴講した。

### 東北では税団協などの活動が重要

後藤局長は「税務行政をめぐる最近の動きと仙台国税局の取組み」のテーマで約1時間講演。内容は国の税務行政から仙台国税局の現況、課題、そして東北地方の経済活性化に向けた提言など、多岐にわたった。



会場風景

仙台国税局は東北6県、66,000km<sup>2</sup>という広大な地域を所管する。この中に税務署が52。面積では全国の18%を占めるが、税務署の数は10%にとどまる。人口は全国の7%。広大な地域に少ない人口が分散している形で、52税務署のマンパワーが及ぶ範囲が



後藤健二 局長

限界にきている。このため税団協のような民間組織の活動が果たす役割が大きく、また、地方税（市町村）の申告書データを国税に移す「データ引き継ぎ」といった手法が申告業務効率化のために特に東北地域において重要性が際立っている。

仙台国税局の国税収納済額は約2兆3,000億円、全国の4%。これに対して地方交付税2兆7,000億円、国庫支出金2兆2,000億円、合計5兆2,000億円が還流している。大幅な入超、つまり得をしている勘定だが、後藤局長は「東北の経済が活性化し、自律的な税収が上げられ国の財政も改善する。東北経済の活性化は税、財政の観点から見ても大事なテーマだ」と話した。最近の税務行政の重要課題としては31年10月に予定される消費税率の引き上げに伴う軽減税率の導入について概略説明。課税対象になる、ならないなどの混乱が起きないように事前に準備していただきたいと呼びかけた。

東北の経済活性化に向けては、「東北を一つの塊として見ることで初めて外国人にイメージが湧くような存在が出てくるのではないか。6県集めるとオーストリアやギリシャ、ポルトガルと同じぐらいのレベルの存在感、プレゼンスを獲得できると思う」と提言。このほか、仙台国税局として酒蔵マップをつくっていること、酒を買って包装未開封のまま帰国すると酒税が免税になる制度が10月1日に導入されていることなどを紹介した。

### 研修・交流事業

#### 青年部会

#### 第31回法人会全国青年の集い高知大会に参加

平成29年11月9日から10日まで高知市に於いて、「第31回法人会全国青年の集い高知大会」が開催されました。「未来へ継ぐ志国高知」の大会スローガンのもと、総勢2400人を超える参加登録があり、盛岡法人会青年部会からは4名での参加となりました。

全法連青年部会連絡協議会では、中村一朗新会長より青年部会の現状と課題についての講話があり、改めて法人会としての方向性が確認できました。



盛岡法人会参加者、大会実行委員長とともに

租税教育活動プレゼンテーションでは、全国11単位会から発表があり、福岡局連代表の直方法人会青年部会が「税に込めた思いを伝える租税教育活動」で最優秀賞を獲得しました。「税金は誰かを大切に思う気持ち」をコンセプトに、地元の市長さんも巻き込んでの取り組みは、学ぶことが多く参考になりました。部会長サミットでは、全国450単位会の部会長が集まり、「租税教育活動の問題点」を3時間にわたり協議しました。各地域での活発な活動に大いに刺激を受けました。

記念講演は、タレントの間寛平さんが、「走ることで大切なこと、夢・出会い・絆」と題して講演、アス馬拉ソンへの挑戦、その真っ只中に見つかったガンを克服して完走したことなど、笑いと感動に包まれたものとなりました。式典では、中村会長から、これから2年間の活動方針の報告があり、その後、大懇親会が行われ、高知法人会青年部会のおもてなしに喜びと感謝の気持ちでいっぱいになりました。

来年の大会は岐阜県で行われます。部会長として初めての大会、たいへん勉強になりました。これからもメンバーの力を借りて、素晴らしい青年部会にしていきたいと思えます。

（青年部会長・鳥居清孝）

#### 矢巾北中学校などで租税教室

青年部会による「租税教室・税金クイズ」（主催：盛岡税務署、盛岡地区租税教室推進協議会）が11月下旬から12月にかけて矢巾北、柳沢、土淵、一方井の各中学校でそれぞれ3年生を対象に行われました。

1時間授業の中で、はじめに税金の無い社会を描いたアニメーションビデオ「ご案内します ア



矢巾北中学校 真剣な面持ちで問題を読む生徒たち

## 組織の活性化には、交渉力が必要



飯田史彦氏

「生きがい&働きがいのマネジメント」で癒し合い、活かす経営スタイルとは？」の演題で講演した。

この中で「交渉が苦手な東北の方のために」と前置きして、組織を活性化するための上手な交渉の方法を紹介した。まず、交渉とは相手を打ち負かすことではなく、相手の価値観、潜在意識を上手に活用しながら、相手を良い気分、勝った気分にする事で戦略的にこちらの要求を通すことだとして、以下の3つの対話法を説いた。

1つ目は「YES BUTの対話法」。これは、相手の話を聞きながら、イエス、イエス、ああそうだね、なるほどねえと認める返事で気分を良くさせたうえで、こちらの意見を言う。いや、んーそれはねえ、などと最初から否定的な発言は相手の心を閉ざしてしまう。特にも「なるほど」という言葉は素晴らしい日本語。上手に使ってほしい。

2つ目は「BAD NEWS GOOD NEWSの対話法」。これは、相手に都合の悪い情報は先に伝え、良い情報を後に出して良い雰囲気でお話を終える方法。同じことを言うにも反対では良い雰囲気にならない。

3つ目は「同一化の戦略」。例えば部下が会社を辞めたいと言ってきた時、「私もそういう時があった」と相手（あなた）と自分（わたし）を同一化し、一緒（私たち）になって考え、心を開かせる対話法。この3つを上手に使うことで、明日から全然違う人になれると飯田講師。

## 経営セミナー

### 「健康経営」をすすめよう

平成29年12月13日 岩手県法人会館に於いて、大同生命保険(株)、A I U損害保険(株)の共催で「健康経営」と「労働災害」をテーマとしたセミナーが26名参加のもと開催されました。

第1部では、「健康経営」〜働く人と企業の健康の創造〜と題して、健康経営アドバイザーの石井公一氏が生産年齢人口の減少や近年増加している過労死問題などを背景に規模の大小を問わず健康経営が求められており、企業の経営戦略として取り組む必要があると呼びかけました。第2部では、社会保険労務士の赤澤将氏が「会社を守る!! 中小企業のための労働災害対策」〜安全配慮義務と会社の責任〜と題して、社長は職場の安全を確保することは経営者としての責務である。とは経営者としての責務である。労働対策は企業のリスク対策の観点からも必要である。まずは出来ることから始める、そして経営者一人ではなくチームで対策をと話されました。

### 盛岡市内3会場で税に関する書写展

税を考える週間に合わせて小・中学生による税に関する書写優秀作品の展示会が11月1日から30日にかけてJR盛岡駅、パルクアベニューカワトク、盛岡税務署で巡回展示されました。



JR 盛岡駅2階コンコース



パルクアベニューカワトク7階フロア

ナザールワールドへ」(企画・国税庁)を鑑賞。そのあと、税の歴史、税金の種類、国や県の予算などに関するクイズを出して生徒たちに答えてもらう形式で進められました。

## 女性部会

### 太田小学校などで税金出前教室

女性部会の税金出前教室が太田、上田、土淵の各小学校でそれぞれ6年生を対象に行われました。今年度は小学校の社会科用学習資料として作成された冊子「くらしと税金」を使っての授業。はじめに女性部会員が税金の種類や使われ方を説明、そのあと資料に描かれた町のいろいろな施設(学校、病院など)に税金が使われているか、を生徒たちが〇×で答えました。税務署からは義務教育9年間の10人分の税金負担額に相当するといふ1億円のレプリカの紹介と、その重さを当てるクイズが出され生徒たちから大きな歓声が上がっていました。なお上田小学校の出前教室は岩手めんこいテレビで放映されました。



柳沢中学校 3年生5名の授業



一方井中学校 グランドホッケーの選手も混じる3年生18人



土淵中学校 1年生のとき全校で陸前高田市の租税教室バスツアーに参加した生徒たち



太田小学校 盛岡税務署担当官と共に税金の使われ方を説明



上田小学校 税金が使われている施設はどこかな?



土淵小学校 1億円のレプリカを持って、ワーズ重い!

4ページ7つの間違い探し  
の答え

- ① 松の大きさ(中)
- ② 鶴の足
- ③ 右足の向き
- ④ 手に持つ鈴の房(ふた)
- ⑤ 帽子の線
- ⑥ アノヒモの向き
- ⑦ すそ



平笠裸参り

## 盛岡法人会の行事案内

■青年部会 租税教室	1月19日(金)	会場:下橋中学校
■青年部会 経営支援セミナー	1月26日(金)	会場:「ジゼル」
■新春講演会	2月2日(金)	会場:盛岡グランドホテル
■法人税申告書の見方・書き方講座4回コース	2月14日(水)、16日(金)、20日(火)、23日(金)	会場:岩手県法人会館
■ITセミナー	2月21日(水)、22日(木)	会場:岩手県法人会館
■もりおか雪あかりボランティア	2月上旬	会場:盛岡城跡公園
■新設法人説明会	3月中旬 29年5月～29年11月新設法人対象	会場:岩手県法人会館
■親睦ボウリング大会	2月中旬	
■決算説明会	3月中旬	会場:岩手県法人会館 1～3月決算法人対象
■新入社員養成講座	3月下旬	会場:岩手県法人会館

お問い合わせは 盛岡法人会 Tel.019-654-4955 Fax.019-651-4055

## 長年の租税教育推進により国税庁長官感謝状 ～盛岡法人会～



後藤仙台国税局長より「国税庁長官感謝状」を受ける高橋真裕会長

盛岡法人会は、11月13日開催された盛岡地区税務関係団体協議会主催の「税を考える週間特別講演会」において、後藤健二仙台国税局長より「国税庁長官感謝状」の贈呈を受けた。

これは、租税教育の推進を長年行ってきた功績が認められたもので、平成27年に盛岡市内の中学校の全校生徒を沿岸被災地に引率し、復興税の使われ方を分かりやすく実体験させる課外授業を行ったことや、新社会人を対象とした租税教室開催に向けた働き掛けを行い実現したこと、女性部会が行ってきた絵はがきコンクールの実施などが功績としてあげられた。

この国税庁長官感謝状は、特に功績のあった学校、教育委員会及び関係民間団体等に対して送られる最高位のもので、平成29年度は東北で当会だけが受賞。岩手県内において、学校を除いた団体等での受賞はこの20年間で初めてとなったことから、新聞のみならずTV報道でも大きく取り上げられた。高橋会長は報道機関のインタビューで「これまで進めてきた活動が大きく評価され大変うれしい。これからも租税教育を通じて税の大切さを児童、生徒に正しく伝えていきたい」と決意を述べた。



感謝状と  
クリスタルトロフィー

## 会員募集

法人会では、それぞれの地域で様々な活動を行っており、「自らの向上」と「社会への貢献に参加する喜び」を共に分かち合える仲間を募集しております。

入会に関する資料のご請求はTEL 019-654-4955 又はホームページ (<http://iwate-ho.jp/morioka/>) よりお願いいたします。

公益社団法人盛岡法人会は、盛岡市、八幡平市、滝沢市、紫波町、矢巾町、雫石町、岩手町、葛巻町、に本社を置く企業（法人）の経営者及び賛助会員、個人を会員とする団体で、会員相互の交流と研修、社会貢献活動などを行っています。

『もりおか通信』は盛岡法人会のホームページでご覧になれます。  
<http://iwate-ho.jp/morioka/>

## 2011.3.11. 東日本大震災 を忘れない

被災者 支援者 市民 ささえ合うひとびと

### いわてワクワクプロジェクト ネットワーク活かし多彩なイベント

「明るく元気でワクワクする岩手を目指す集団」を標榜するいわてワクワクプロジェクト。元は地元金融機関が主宰する若手経営者の異業種交流組織で、東日本大震災が発生してからは並行して被災地の復興支援活動を続けてきた。組織は2年前、発展的解散になったが、有志による支援活動は続いていて、平成29年2月、会則なども整えて正式にいわてワクワクプロジェクトとしてスタートした。「とは言ってもゆるい組織です。自分たちがワクワクして、それをみんなと分かち合おうというのが趣旨」と代表の村上貢一さん。会員のほか、同じような支援グループや企業経営者などのサポーターが活動のたびに声をかけ合い、ヒト、モノを出し合ってイベントを開く。さんさ踊りの出前やポップコーン、わたあめ、千本釣りなどの屋台、食べ物では鮮魚店提供のめかぶ丼、寿司店提供のばらちらし、青果店提供の野菜、果物、さらには有名化粧品メーカーのカリスマ美容員によるフェイスマッサージというプログラムもある。いずれもチャリティーで行い、収益金は福祉施設などに寄付する。

震災直後、田野畑村のハックの家（小規模福祉作業所）が支援を求めているとの情報を得て物資支援に入り、以後、今日まで支援を続けている。現在、台風10号被害のあった岩泉にも行っている。現地に出向くだけでなく、盛岡市で開くイベントに招待して一緒に楽しむといったことも。

「イベントのたびに地域を超えているんな人が結びついていくのがいいです。これからもネットワークを広げながら活動を続けていこうと思っています」と村上貢一さんは話している。



田野畑村でのお祭り屋台

■いわてワクワクプロジェクト 代表: 村上貢一  
〒020-0117 盛岡市緑が丘 3-10-7 TEL.019-661-4585  
E-mail:kouichi@lrizuka.com